

港区版ご当地ナンバープレートの導入に向けた意向調査の実施について

国の図柄ナンバープレート（地方版）導入要綱の改正により、港区は単独で、「ご当地ナンバー」及び「図柄ナンバープレート（地方版）」（以下「ご当地ナンバープレート」という。）の導入申込みが可能となりました。

区では、更なるシティプロモーションの推進に向け、港区版ご当地ナンバープレートの導入に関する区民及び事業者の意向を把握するため、アンケート調査を実施します。

1 背景

国は、自動車登録番号標及び車両番号標（以下「ナンバープレート」という。）の多角的な活用を図り、地域振興や観光振興に活用する観点から、地域の要望に応じて新たな地域名を定めるご当地ナンバープレートの導入を進めています。

ご当地ナンバープレートは、平成30年の交付開始以降、順次対象地域が拡大され、現在は全国78地域で導入されています。

国は、ご当地ナンバープレートの更なる普及のため、令和6年7月に「図柄入りナンバープレート等に関する検討会」を設置し、令和8年4月に図柄ナンバープレート（地方版）導入要綱を改正しました。これにより、ご当地ナンバープレートの導入に係る登録自動車の台数要件が、10万台から7万台に緩和されました。

2 区の状況

区のナンバープレートは、現在、運輸支局の所在地に基づく「品川」ナンバーであり、港区のほかに、千代田区、中央区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区及び東京都の島しょ部が対象となっています。区の自動車登録台数は近年増加傾向にあり、今般の国の要綱改正により、区は、単独でご当地ナンバーの申込みが可能となりました。

（単位：台）

	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
自家用	74,251	75,202	76,470	77,889	78,157
事業用	2,802	2,771	2,789	2,827	2,932
登録車計	77,053	77,973	79,259	80,716	81,089

（関東運輸局「市区町村別自動車保有車両数統計」より、軽自動車を除く自動車数）

3 港区版ご当地ナンバープレートの導入による効果について

ご当地ナンバープレートの導入について、「走る広告塔」として全国に区の認知度向上を図ることや、区民、事業者等の一体感と地域への愛着の醸成が期待されます。また、図柄ナンバ

ープレートは、地域の魅力ある風景や観光資源を図柄にすることで、地域振興及び観光振興に寄与します。

4 導入意向調査の概要について

ご当地ナンバープレートの導入には、対象地域の住民の合意形成が要件とされていることから、区民及び事業者の意向を把握するための調査を実施します。

(1) 調査対象

個人用：満18歳以上の区民 1万人

事業者用：区内に本店又は支店を有する事業者 約8,200社

(港区観光協会会員企業 約200社、東京商工会議所港支部会員企業 約8,000社)

(2) 調査方法

郵送及びインターネット調査

(3) 調査時期

令和8年9月下旬から10月下旬まで(予定)

(4) 調査の項目

ア 自動車の運転について(自動車運転免許、自動車の所有、運転の状況など)

イ ご当地ナンバープレートについて(導入への賛否など)

5 導入意向調査に当たっての新たな地域名表示の選定について

ご当地ナンバープレートの地域名表示は、地域にふさわしく視認性の高い名称とするため、以下の(1)～(3)の要件を全て満たす必要があります。国の基準を踏まえ、区内全体を表す名称として、新たな地域名表示を「港」として選定し、意向調査を実施します。

(1) 行政区域や旧国名等の地理的名称かつ地域を表すふさわしい名称であること。

(2) 読みやすく、覚えやすいものであるとともに、既存の地域名表示の名称と類似し混同を起こすものではないこと。

(3) ナンバープレートに表示された際に十分視認性が確保されるよう、原則として「漢字」とし、文字数は「2文字」までであること。やむを得ない場合であっても「漢字」又は「平仮名」とし、文字数は最大で「4文字」までであること。

6 今後のスケジュール(予定)

令和 8年 8月 導入意向調査について、広報みなど、区ホームページ等による広報

9月 導入意向調査の実施(～10月)

11月 調査結果分析

12月 導入の可否について検討

区民文教常任委員会報告

(「港」ナンバーを導入する場合)

令和 8年12月 意向表明書を国へ提出

令和 9年度 図柄の検討・国への提案

令和10年度 国における視認性等の審査、図柄の決定

令和11年度 港区版ご当地ナンバープレートの交付開始

図柄ナンバープレート(地方版)の図柄一覧

参考

導入地域…78/138地域

第1弾：平成30年10月 40地域（仙台・つくば・富士山・豊田・熊本 等）

第3弾：令和 5年10月 5都県5地域（秋田県・東京都・岡崎・堺・広島 等）

第2弾：令和2年 5月 17地域（知床・弘前・江東・飛鳥・高松 等）

第4弾：令和7年 5月 5地域（十勝・日光・江戸川・安曇野・南信州）

